解散公告

当社は、平成二十六年一月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年二月二十八日

福岡県糟屋郡宇美町障子岳三丁目六―七

有限会社姫野自動車

清算人　姫野　長利

解散公告（第一回）

当組合は、平成二十六年二月四日栗東市長の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年二月二十八日

滋賀県栗東市安養寺一丁目一番二四号

上砥山川南土地区画整理組合

代表清算人　佐野　繁三

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十五年十一月五日開催の理事会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年二月二十八日

愛媛県上浮穴郡久万高原町若山六一六番地

財団法人面河山の家協会

代表清算人　菊野　齊敏

解散公告（第一回）

当組合は、平成二十六年二月六日福岡市長の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年二月二十八日

福岡市博多区空港前四丁目一八番八号

福岡市空港前第二土地区画整理組合

清算人代表　簑原　健兒

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十五年十二月一日に移行期間の満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十六年二月二十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出ください。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年二月二十八日

東京都千代田区二番町一一番地一〇

財団法人未来産業技術研究振興財団

代表清算人　牛丸　貞夫

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十五年十一月三十日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十六年二月二十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年二月二十八日

東京都渋谷区笹塚一丁目五七番一〇号笹塚駅前ビル九階九〇一号室

社団法人代々木工場協会

清算人　中野　伍朗

解散公告（第二回）

当公社は、平成二十六年一月三十一日和歌山県知事の認可により解散したので、当公社に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十六年二月二十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年二月二十八日

和歌山県伊都郡かつらぎ町丁ノ町二一六〇番地

かつらぎ町土地開発公社

清算人　豊岡　博行

解散公告（第二回）

当組合は、平成十五年三月二十八日福岡県知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十六年二月二十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年二月二十八日

福岡県宗像市土穴三丁目四番六号

宗像市土穴・須恵土地区画整理組合

代表清算人　長谷川　裕

解散公告（第三回）

当公社は、平成二十六年一月二十三日奈良県知事の認可により解散したので、当公社に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十六年二月十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年二月二十八日

奈良県大和郡山市北郡山町二四八番地

大和郡山市土地開発公社

清算人　吉村　安伸

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を八千二百二十万円減少し〇円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十六年四月一日であり、株主総会の決議は、平成二十六年二月二十一日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

平成二十六年二月二十八日

茨城県水戸市笠原町九七八番二五茨城県開発公社ビル

株式会社茨城新聞社

代表取締役　小田部　卓

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一億円減少し一千八百五十万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十六年四月一日であります。

ただし、当社は平成二十六年二月二十四日開催の株主総会並びに同日開催の取締役会において、この資本金の額の減少の効力発生と同時に効力を生ずる普通株式発行を決議しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

平成二十六年二月二十八日

兵庫県三木市吉川町湯谷五六七番地

大松産業株式会社

代表取締役　松本　憲二

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十六年三月三十一日を基準日と定め、同日十七時現在の株主名簿上の株主又は登録株式質権者をもって、剰余金の配当を受ける権利者と定めましたので公告します。

平成二十六年二月二十八日

石川県小松市南浅井町イ一五三番地

ノシロ合繊株式会社

代表取締役　田村　清克

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十六年三月十七日を基準日と定め、同日午後五時三十分現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十六年四月一日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十六年二月二十八日

福井市毛矢一丁目六番二三号

江守商事分割準備株式会社

代表取締役　江守　清隆

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十六年三月十七日を基準日と定め、同日十五時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十六年三月二十六日開催予定の臨時株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。また、平成二十六年三月十七日を基準日と定め、同日十五時現在の株主名簿上の株主をもって、剰余金の配当を受ける権利者と定めましたので公告します。

平成二十六年二月二十八日

福岡県北九州市若松区響町一丁目六二番

西日本ペットボトルリサイクル株式会社

代表取締役社長　鹿子木公春

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十六年三月三十一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十六年二月二十八日

滋賀県愛知郡愛荘町東円堂五三三番地の二

東邦窯業株式会社

代表取締役　東野　哲男

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十六年三月十七日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十六年二月二十八日

福岡市博多区博多駅前三丁目七番三号

バンテック株式会社

代表取締役　杉山　広幸